

2017年度 第1回郡山市総合教育会議 議事録

【日時】平成29年6月29日(木) 午後1時30分～午後2時30分

【会場】郡山市役所秘書課 第二応接室

- 【次第】
- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 学校校区について
 - (2) 学校私費について
 - (3) 給食センターについて
 - (4) 道徳教育について
 - (5) その他
 - 4 閉会

【出席者】7名(敬称略)

郡山市長	品川 萬里
教育委員会委員長	阿部 亜巳
同委員長職務代理者	阿部 晃造
同 委員	今泉 玲子
同 委員	太田 宏
同 委員	藤田 浩志
同 教育長	小野 義明

【事務局】3名

政策開発部長	濱田 守
教育総務部長	齋藤 芳一
学校教育部長	柳沼 文俊

【議事】

1 開会

2 市長あいさつ

【品川市長】本日も、エビデンスデータに基づく政策推進のため、新聞記事など多くの資料を配付している。資料から分かるとおり、今の教育問題はお金と時間

の配分の問題である。また、子どもの貧困も問題であり、本日配付した厚生労働省の「国民生活基礎調査」からも分かるように、シングルマザー・シングルファーザーも増加している。その他、福島県教育委員会の「頑張る学校応援プラン」、ICTを推進する小高産業技術高校の資料のほか、企業立地・雇用などの産業振興、地方税の推移、企業の健康経営に関する資料なども配付したのでご覧いただきたい。

子どもの貧困率と労働分配率の関係が今の教育問題だと認識しており、産業界にもそういう課題意識を持っていただきたいと考えている。

3 協議事項

(1) 学校校区について

【小野教育長】(資料に基づき概要説明)

本市の学区制度は、学校教育法施行令に基づき本市規則により指定しているが、保護者から指定校以外に通学を希望する申し立てがあれば、通学区域の弾力的な運用を行っている。具体的には、年度途中の転居など資料記載の7項目がある。通学区域に関する課題としては、児童生徒の増加により大規模化する学校がある一方、市の中心部や周辺部においては、児童生徒数が減少しており、学校が小規模化していることである。本市教育委員会では、昨年度から学校教育審議会において、学区の弾力的な運用などについて議論いただいております。年度末までに提言書をいただく予定である。

【品川市長】なぜ校区を決める必要があるのか。

【小野教育長】文部科学省は、小中学校の適正規模を12~18クラスとしており、通学距離についても、小学生は4km、中学校は6km未満としている。本市では、学校の適正規模や通学距離に加え、町内会・育成会など地域コミュニティ等も勘案し、校区を設定している。

【品川市長】以前資料を配付したが、今の校舎が完成した当時と比べて児童生徒数が減少している学校が多い。校舎が狭いので増築して欲しいというマンモス校と空き教室のある小規模校があり、教育環境が平準化されていない。私は、1校だけ試験的に校区を見直すのではなく、市内全体で校区の調整をすべきと考えている。西田学園義務教育学校の開校や学習指導要領の改訂など教育環境が変化する中で、高速通信網を活用した学校の垣根を越えた授業も可能かと考えるので、公有資産マネジメントの観点からも、校区問題をフレキシブルに考えていただきたい。

学区外通学の申請はどのくらいあるのか。

【小野教育長】かなりの件数があり、例えば、指定された中学校に希望する部活がない場合は学区外通学が許可されるが、毎年約30件程度の申請がある。管弦楽部がない、水泳部がないなど音楽関係、運動関係どちらもることなので、

このように区域外就学の弾力化を行っている。

【阿部委員長】学区問題を考えるときに悩ましい問題となるのは、地域の小中学校を核として町内会などの地域コミュニティが出来上がっていることである。他市の事例からしても、学区を変更すると、地域の方々はコミュニティを削り取られたと感じてしまう。かといって、大規模化する学校がある一方で、児童生徒が減少し小規模校化している学校があるというアンバランスを放置するわけには行かないので、例えば、自宅と保護者の職場の間にある学校への通学を認めるなど、大規模校から小規模校への学区の変更は弾力的に認めるなどの緩やかな選択肢もありではないかと思っている。

【藤田委員】例えば、いま西部第一工業団地を整備しているが、住まいだけではなく職場を基準に選択できるのは非常に良いアイデアだと思う。西部第一、第二工業団地だと、片平、喜久田、熱海にも送迎がしやすいし、放課後に子どもを預ける児童クラブにも余裕がある。教育委員会が主導して学区を切り取るというよりは、選択肢を増やすことによって、保護者に主体的に選んでもらう環境づくりが大事だと思う。

【太田委員】通学は、子どもの健康面や運動量に大きく関わってくるものであるが、例えば、大規模校と小規模校の境界については、どちらにも通えるグレーゾーンとすることも考えられる。ただ、この場合、友達が多いほうが良いと考える保護者が多くいることが予想され、大規模校に子どもが集中することも予想されるので難しい問題だ。また、ある程度学区を自由にした場合、通学距離が長くなり、特に小学校は、通学距離が長いと交通事故に遭う確率が上がるなど不都合なことが多く発生することも予想される。毎年学区が変更されるようなことがあってはならないと思うので、基本的には、居住区で学区を決めるべきと考える。また、保護者が転居先を決める場合、子どもが通う学校の学区を優先順位の上位に考える傾向があると思うし、生活しやすい地域に住まいを決めると思う。難しい問題だが、生活環境を均等化することも必要なかもしれない。

【今泉委員】以前、富田東小学校を視察したが、特別教室を普通教室として使用するなど、子どもたちにとって厳しい環境だと感じた。一方、金透小などの小規模校は、児童数が少ないため競争する場が少ない。集団教育にはある程度の人数は必要だと思う。大規模校から小規模校に学区を変更する仕組みを検討するにしても無理のないような制度設計にするべきだし、委員長もおっしゃるように地域コミュニティが形成されているので大事にすべきだと思う。小規模校は特色ある教育を実践するなど、小規模校を選択したくなるようなムードをつくることも必要。いずれにしても、混乱が起きないように、校区問題は慎重に検討すべきと考えるべき。

【太田委員】遠くの小規模校に通わせても良いと考える保護者がいたら、スクールバスを運行することも検討すべきなので、予算も大変になる。

【藤田委員】郡山富田駅が新設されたので、そこから通える範囲にある学校に特色を

出すというのはどうか。熱海にはフットボールセンターができるので、サッカーを専門的に教えるとか、合奏の強い学校には専門の指導者を配置するとか、郡山富田駅をベースに分散化していくことができるのではないかと。

【品川市長】中学校の校区は一つのコミュニティだが、小学校の校区は複数の中学校に分かれることもあるので、コミュニティを侵すべからずとまでにはならない。いずれ子どもの総数が減る。例えば、金透小、橘小は校舎を作ったときよりも1千人減っている。

【太田委員】個人的な意見だが、学校の友人が少ないのは子どもたちがかわいそうに思う。

【品川市長】いろんなご意見もあるが、これまでの資料も踏まえて、市全体を見ながら校区がどうあるべきかをご検討いただきたい。市議会から公有資産の有効活用として、空き教室の使い方を考えるように宿題をいただいている。西田町も同級生が少なくは子どもたちがかわいそうということで地元から統合の要望が出た。まずは学校教育審議会でも市全体を見た上で、提言書を取りまとめいただきたい。皆さんも母校を見ていただいて、タックスペイヤーとして校舎の利活用、校区問題を考えていただきたい。

(2) 学校私費について

【小野教育長】学校私費については、学校によりバラつきはあるが、給食費、PTA会費、教材費など概ね17項目ある。金額は各学校により異なるが、給食費はほぼ同額で、小学校は1食292円、中学校は1食354円となっている。経済的に困難な家庭には就学援助費により対応しており、給食費のほか修学旅行なども就学援助費で対応している。就学援助費の対象外となるPTA会費などは、受益者負担という考えのもと保護者に負担いただき、一定の理解を得ている。また、徴収の方法も学校によって異なる。

【品川市長】年間の総額はいくらになるのか。

【小野教育長】学校の規模にもよるが、大・中・小規模それぞれ抽出して平均すると、1年間トータルで小学校は約8万4千円、中学校は約13万5千円となる。

【品川市長】理科の実習費などは各学校同じか。

【小野教育長】理科の実験や技術の実習は、学校により多少内容が異なるので、徴収金にも多少違いが出る。

【品川市長】例えば、スポーツ振興センター保険の加入金額はどれくらいか。

【小野教育長】一人当たり945円かかるが、そのうちの485円は市で補助し、保護者負担は460円である。

【品川市長】PTA安全互助会の自己負担は。

【小野教育長】小学校は平均年間713円程度、中学校は223円、なお、PTA安全互助会費は、各単位PTAによって加入したりしなかったり、さらに中学校では、民間の保険の中から保障内容を選択して加入している。

【阿部職務代理者】中学生は、通学中の自転車事故が多いので、PTA安全互助会を市の負担としてはどうか。

【小野教育長】受益者負担の考えで保護者に負担していただいているところであるが、市で負担金の一部を支援できれば、家庭にとってありがたいものとする。

【品川市長】支出項目の内容によっては、公費負担もあり得る。

【藤田委員】大規模校と小規模校とで格差がつくものもある。例えば、司書補はPTAで雇用し、市から半額補助が出ているが、大規模校はスケールメリットがあり1家庭の負担額が少ない。小規模校は勤務日数を減らして対応している。規模によって家庭の負担が変わるものについては柔軟に考えていただきたい。規模の違いはあっても、ある程度平等であって欲しい。

(3)給食センターについて

【小野教育長】(資料に基づき概要説明)

中学校給食センターは市内に2ヶ所あり、中学校24校に対し、1日約1万食を配食している。調理業務は民間に委託しており、調理日数は年間195日。その他、土曜日の午前中は食材の下処理などを行い、夏休みなどの長期休業中は機材の保守点検などを行っている。給食センターの稼働日数は、365日のうち280日になる。

【品川市長】私も2ヶ所の給食センターを見たが、1年の約半分を休館していて、もったいないと思っている。なんとか稼働率を上げたいと考えている。良い知恵はないか。

【阿部職務代理者】実際に稼働していない日数は少ない状況にある。

【小野教育長】学校によって給食のある日ない日が違うので実際195日間は稼働している。それ以外にも土曜日や長期休業中に食材の下処理やメンテナンスなどを実施している。給食センターが閉館している日数は、年間87日である。

【品川市長】稼働率が上がって、結果としてコストが下がれば給食費も下がるのではないかと考えており、単に稼働率が高いか低いかの話ではないので、議論をお願いしたい。

(4)道徳教育について

【小野教育長】(資料に基づき概要説明)

道徳教育については、来年度から小学校、平成31年度から中学校で教科化される。その背景として、いじめの認知件数が増えていること、子どもたちのマナーが低下していること、家庭における教育力が下がっていることなどが挙げられる。また、学校における道徳教育の量的・質的な課題もある。そのため、学習指導要領を平成27年に改訂して道徳を教科として位置づけた。具体的には検定教科書を導入、指導内容については、いじめ問題をはじめ

め、問題解決的な学習や体験的な学習等を実施する。評価については、数値での評価は馴染まないので成長の記録として評価する。

【品川市長】 いじめは人権問題と思っている。こどものコンプライアンスで、児童相談所ではなく法務局の話だと思っている。

【阿部委員長】 道徳の定義は広い。法的に守らなければならないものや公共マナーとして守ったほうが良いものがあり、個々人によって濃淡もある。時代によって道徳意識も変化するが、法規範や普遍的に認知されている公共マナーは時代が変わっても世代間で共有できるものである。大人でも行動規範が根付いていない部分もあり、公共マナーの向上に関心を持つことが大事だと思う。今回の道徳教育の導入をきっかけに、郡山市全体でマナーの向上等を目的に道徳教育に取り組んではどうかと考える。

【太田委員】 賛成。PTAに対してこの道徳教育の教科化を説明し、保護者も道徳教育に取り組む。市も大人向けの道徳キャンペーンを実施して欲しい。

【品川市長】 そろそろお時間なので本日は以上といたします。

閉会